

令和2年度一般社団法人長野県農業会議事業計画

第1 事業方針

我が国の農業・農村をとりまく情勢は、担い手の減少と農業従事者の高齢化などの構造的な課題を抱えている中で、一昨年末のTPP11カ国による経済連携協定の発効に続き、昨年2月の日本と欧州連合（EU）との経済連携協定の発効、さらには、本年1月からの日米貿易協定の発効など農産物貿易の自由化が一層進行しており、日本農業はさらに厳しい競争にさらされることとなった。

また、平成30年度の国内自給率は過去最低と並ぶ37%となり、国内の生産基盤の再建が急務となっている。

こうした中で、政府は、昨年12月に「農業生産基盤強化プログラム」を決定し、補正予算と令和2年度予算に反映させているほか、3月に国の中長期的な農政指針となる「食料・農業・農村基本計画」の見直しが行われている。

農業委員会組織は最重要任務となっている「農地利用の最適化の推進活動」については、昨年5月の改正農地中間管理機構法により「人・農地プラン」の実質化に向けて、役割がより明確化された。本年度は、市町村と連携しつつ、すべての地域で「人・農地プラン」の実質化を目指す取り組みを本格化させることとなっている。さらに、農業委員会法の5年後見直しの検討が始まる年であり、組織として活動を定着させていかなければならない重要な年を迎えている。

こうした情勢の中で、当会議は、知事から指定された「農業委員会ネットワーク機構」として、農業委員会と会員組織との一層の連携のもと、農業委員会の連絡調整、農業委員や農地利用最適化推進委員の具体的な活動が活発化するよう、研修等の充実や活動の横展開を図るとともに、担い手への経営支援や農地に関する情報収集・提供など、下記の事項を重点に活動に取り組むものとする。

特に、昨年11月の「人・農地プランの推進及び農地中間管理事業の活用促進に向けた関係5団体の活動合意（改訂版）」を踏まえ、「地域農業を考え、農地等の利用の最適化を進める長野県運動（改訂版）」を展開しながら、取り組みの徹底と着実な定着を図っていくこととする。

【令和2年度重点推進事項】

- 1 農業委員会の活動体制の整備・強化に向けた支援
- 2 農業委員会の農地利用最適化推進活動の一層の推進に向けた支援
- 3 農地法等法令に基づく公正・適正な審議の実施
- 4 農業経営の基盤強化に向けた支援対策の推進
- 5 農業者年金制度の普及と新規加入者の掘り起し
- 6 農地等利用最適化推進施策の改善意見の提出等農政活動の実施
- 7 農業者等に対する情報提供活動の強化

第2 事業内容

I 農業委員会の活動体制の整備・強化に向けた支援

改正農業委員会法に基づき本年度に2巡目の改選を迎える農業委員会への支援や農地利用最適化の活動体制の整備・強化が図られるよう支援活動に取り組む。

1 本年度に新体制に移行する農業委員会への支援

- (1) 農業委員会の活動体制の実態把握を行い、研修会や農業会議HP等を通じて情報の共有化を図る。
- (2) 定数及び報酬等に関する条例・規則等の改正・制定に向けた相談活動を実施する。

2 農地利用の最適化に取り組む活動体制の整備・強化に向けた支援

- (1) 農業委員会の「活動計画」及び「点検・評価」の作成・公表の徹底に向けた取組を支援する。
- (2) 農業委員会の新任委員及び新任職員を対象に、農地利用最適化の推進に係る研修会を開催する。
 - ア 農業委員会新任職員研修会（4月頃、松本市）
 - イ 新任の農業委員及び農地利用最適化推進委員研修会（8月頃、県内4会場）
- (3) 農地利用最適化交付金の活用促進を図る。

交付金活用促進に係る農業委員会へのキャラバンの実施
- (4) 農業委員会農地等利用最適化推進指針の策定及び見直しを支援する。
- (5) 農地利用最適化活動の進捗状況共有シートに基づく、四半期ごとの農業委員会の活動把握・情報提供及び活動の横展開を推進する。

3 多様な人材の登用促進

本年度任期満了を迎える農業委員会や任期満了が近づく農業委員会において、女性・青年農業者など多様な人材が農業委員に選任されるよう、女性の登用促進に向けたアドバイザーの委嘱などの取組みを通じ登用促進を図る。

- (1) 農業委員への多様な人材登用促進キャラバンの実施
- (2) 女性の農業委員及び農地利用最適化推進委員の登用促進研修会（6月、2月）

II 農業委員会の農地利用最適化推進活動の一層の推進に向けた支援

昨年改訂した「地域農業を考え、農地等の利用の最適化を進める長野県運動」に基づき、県、JA長野中央会、県農地中間管理機構及び県土地改良事業団体連合会等関係機関とのさらなる連携強化を図りながら、本年度最終年度となる「人・農地プラン」の実質化に向けた支援を中心とした農業委員会における農地利用の最適化推進活動を一層推進するため、計画的かつ体系的な研修活動等を実施するとともに、市町村農業委員会毎の実情に応じた個別支援を展開していく。

1 人・農地プランの実質化推進活動の実施

- (1) 県農業再生協議会担い手・農地部会（農地流動化検討会）事務局員会議による県段階における関係機関との連携・検討の実施
- (2) 人・農地プラン実質化推進研修会（5月頃 県等と共催による開催）

- (3) 農地利用最適化推進地区別検討会（5月頃と2月頃 県と共催による開催）
- (4) 農業委員長実務研修会（6月・3月の総会時）
- (5) 農業委員及び農地利用最適化推進委員研修会（11月の県大会時、松本市）
- (6) 人・農地プラン実質化に係る月次情報交換会議
- (7) 地区別農業委員等研修会（支部主催 随時）
- (8) 支援活動
 - ア ワークショップ実践等農業委員会主催研修会への支援
 - イ 実質化された人・農地プランの優良取組事例集の作成
 - ウ 農地基盤整備事業と連携した農地集積への支援
 - エ 借受希望者公募情報を活用した活動への支援
 - オ 農地情報管理センターと連携した農地集積情報の収集・提供

2 遊休農地対策の適正な実施に向けた支援

- (1) 農地の利用状況調査及び利用意向調査の計画的な実施に向けた支援
 - ア 遊休農地対策研修会（6月頃 県等と共催による開催）
- (2) 農地法に基づく遊休農地対策の適正な事務実施に向けた支援
- (3) 非農地判断の適切な実施に向けた支援
 - ア 非農地判断の取組事例の収集・情報提供

3 農地情報公開システムの円滑な運用への協力支援

- (1) 農業委員会の個別課題への相談対応
- (2) デモ機を用いた操作研修会（5月頃）
- (3) 農業参入希望者等に対する全国農地ナビのPR活動

4 農地法等相談活動の実施

- (1) 農地相談員の設置による日常的な相談活動の実施
- (2) 農業委員会相談会の開催（必要に応じて実施）

III 担い手・経営対策の推進

1 新規就農者の確保・農業法人等への雇用対策

新規就農者や新規参入企業の確保及びシニア世代の就農や定年帰農者などの受入体制の整備並びに法人等の雇用を通じた就農者の育成を図る。

- (1) 就農支援に必要な情報収集
 - 新たに農業に就きたい相談者や独立就農などに対する就農支援情報を(公社)長野県農業担い手育成基金との連携と情報共有により求人情報の収集等を行う。
 - ア 独立就農に必要な、自治体やJA（子会社含む）などの受入情報の収集
 - イ 雇用就農希望者に必要な、法人等の求人情報の収集
 - ウ ワーキングホリデーやインターンシップ等就農体験の情報収集
 - エ 後継者などがない農業経営者に関する情報収集
 - オ 新規就農事例等の調査
- (2) 就農希望者に対する相談等
 - (公社)長野県農業担い手育成基金、(公財)長野県農業開発公社、当会議の3団体で構成する「長野県新規就農相談センター」との連携により、新規就農者の確保・支援をするとともに農業次世代人材投資事業及び経営継承やシニア世代の新規就農等の普及推進を図る。

ア 就農に関するPR、相談活動

(ア) 新・農業人フェアへの出展（東京、大阪等）

(イ) 参入希望企業に対する研修

(ウ) 農業法人等就業フェアへの参加

(エ) 相談窓口による相談活動

イ 受入先（市町村、農業委員会、法人等）への農業参入情報の提供

ウ 就農相談カードの作成等による記録整備と活用

(3) 農業法人等の雇用やシニア世代への研修を通じた就農者の育成・確保

農業法人等が農業経験の少ない多様な人材の登用を正規雇用し、就農者の育成や法人独立等を支援するOJT研修や、農業法人等で次世代の経営者を先進的な農業法人や異業種法人に派遣し育成する研修等の実施の費用の一部を助成する「農の雇用事業」の活用等を通じ、新規雇用者の育成、農業法人等の「労務改善」など労務管理や経営改善を支援する。

ア 経営者、研修責任者や研修生セミナーの開催（応募の都度）

イ 事業実施経営体の巡回現地調査及び研修者の離農防止など経営改善支援

ウ 短期就業体験の推進

エ 農業技術検定試験の支援

オ 事業実施農業法人等からの農地借入等意向収集と関係機関への情報提供

カ 農業労働力確保に向けた支援

キ 後継者のいない農家等から経営継承した事例の収集と提供

ク シニア世代の就農研修への支援

2 農業経営改善の支援

農業経営に必要な法令や労務管理、農業簿記記帳による経営改善や税務の申告など「農業経営者総合サポート事業」の共同事務局として、県農業再生協議会と連携を図り、農業法人化、集落営農組織の経営安定等の支援・相談活動を推進する。農業経営収入保険制度の周知と加入対象者への普及推進を図る。

(1) 認定農業者等を対象とした農業経営管理能力向上セミナーの開催

(2) 農業経営相談所による農業経営改善支援の推進

(3) 集落営農経営発展支援研修会の開催、県農業再生協議会地方部との連携による担い手への伴走支援

(4) 農業経営収入保険制度の内容周知と加入対象者となる青色申告の普及推進

3 農業経営者組織の活動支援

養鶏・鉢花・水田等の経営者組織の活動を支援し、農業者の経営改善を図る。

(1) 長野県養鶏協会

(2) 長野県鉢花園芸組合

(3) 信州水田農業経営者会議

(4) 長野県国際農友会

(5) 長野県農業法人協会

IV 農地法等法令に基づく公正・適正な審議の実施

農地法等法令に基づく意見聴取について、地区常設審議委員会及び常設審議委員会において、公正かつ適正な審議を実施し、意見回答を行う。

1 地区常設審議委員会等の開催

2 農地法等法令に基づく審議・意見回答

V 農業者年金対策の推進

1 加入推進活動の実施

「加入者累計13万人早期達成3カ年運動（2018年度～20年度）」の最終年度になることから、制度を知らなかったという農業者がいないよう加入推進活動を実施する。

- (1) 農業委員会、JA、年金協議会等への普及推進支援
- (2) 加入推進部長等研修会の開催
- (3) 長野県農業者年金推進協議会への活動支援
- (4) JA組織との連携による広報活動の推進

2 農業委員会・JAなど農業者年金受託機関が行う業務支援

農業者年金業務の円滑かつ適正な推進を図るため、関係機関・団体との連携により、次のとおり実施する。

- (1) 農業委員会・JAの新任担当職員実務研修会の開催
- (2) 農業者年金業務推進会議の開催
- (3) 業務受託機関等の考査指導への対応

3 相談活動の実施

旧制度に基づく経営移譲や支給停止、現行制度の加入手続き及び経営継承等、相談活動等を実施する。

VI 農政対策の推進

農業委員会が、農地等利用最適化の推進に関する事務をより効率的かつ効果的に実施するため、農地等利用最適化推進施策の改善意見を県に対して提出するとともに、食と農業・農村の振興に係る農政対策活動を実施する。

- 1 農地等利用最適化推進施策の改善意見の提出
- 2 第5回長野県農業委員会大会の開催（11月11日 松本市）
- 3 県農政部との意見交換会の実施
- 4 全国農業委員会会長大会等への参加
- 5 国・県等への要請活動の実施
- 6 「長野県農業団体災害対策協議会」を通じた農業被害対策に関する情報収集・提供及び要請活動の実施
- 7 「農政対策ニュース」の情報提供

VII 関係団体の活動支援

- 1 長野県農業委員会協議会及び地区農業委員会協議会との連携強化と活動支援
- 2 長野県農業委員会女性協議会の活動支援
- 3 長野県農地情報管理センターの活動支援

VIII 農業一般に関する調査の実施

農地の効率的利用を図るための基礎資料とするため、農業委員会を通じて農地売買価格等に関する調査等を実施する。

- 1 田畑売買価格等に関する調査（5月1日時点）
- 2 農作業料金・労賃に関する調査（12月1日時点）
- 3 その他必要な調査

Ⅸ 情報提供活動の推進

1 全国農業新聞・全国農業図書の普及推進活動の実施

改正農業委員会法に定める「情報提供活動」の中核として、引き続き全国農業新聞・全国農業図書の普及推進活動を位置づけ、農業委員会等との連携協力により、次のとおり実施する。

- (1) 情報事業推進会議の開催
- (2) 情報企画会議の開催
- (3) 市町村普及活動の実施（随時）
- (4) 研修会等における図書の展示販売（随時）

2 情報提供活動の充実強化

- (1) 農業会議広報誌の発行
- (2) 農業会議のホームページの内容充実と活動の見える化の推進
- (3) 全国農業新聞の紙面を通じた活動の見える化の推進

Ⅹ 組織・事業の効率的な運営

1 諸会議の開催

当会議の運営及び事業推進を図るため、次の会議を開催する。

- (1) 通常総会（6月22日：松本市）及び臨時総会（3月：長野市）
- (2) 定時理事会（年2回）5月26日：松本市 2月：長野市
- (3) 常設審議委員会（毎月、原則15日）
- (4) 監査会（年2回）6月・12月 長野市
- (5) 正副会長会議（随時）
- (6) 市町村農業委員長並びに事務局長合同会議（5月26日：松本市）
- (7) 支部幹事長等会議
- (8) 会員組織との連絡会議
- (9) その他業務運営に必要な会議

2 組織運営体制の見直しと改正農業委員会法5年後見直しへの対応

改正農業委員会法等を踏まえた情勢変化に対応し、平成28年12月に決定された「農業会議組織体制等検討委員会報告書」に基づき、引き続き組織運営体制の見直しを進めるとともに、本年秋に検討が始まる改正農業委員会法5年後見直しに向け適切な対応を図る。

3 職員の資質向上対策

農業委員会ネットワーク機構業務の円滑な実施を図るため、農地・経営等に関する専門的指導能力を有する職員の資質向上に取り組む。

令和2年度一般社団法人長野県農業会議収支予算書

自 令和2年4月1日
至 令和3年3月31日

収入予算額 125,876 千円
支出予算額 125,876 千円
差引額 0 千円

(内 訳 説 明)

収入の部

(単位:千円 △印減額)

科 目			本 年 度 予 算 額	前年度当初 予算額	比較増減	説 明
款	項	目				
1.補助金			78,141	82,465	△ 4,324	
	1.補助金		78,141	82,465	△ 4,324	
		1.補助金		78,141	82,465	△ 4,324
2.委託金			27,000	27,320	△ 320	
	1.委託金		27,000	27,320	△ 320	
		1.委託金		27,000	27,320	△ 320
3.会費			19,358	19,645	△ 287	
	1.会費		19,358	19,645	△ 287	
		1.会費		19,358	19,645	△ 287
4.雑収入			27	27	0	
	1.雑収入		27	27	0	
		1.雑収入		27	27	0
5.繰越金			1,350	1,350	0	
	1.繰越金		1,350	1,350	0	
		1.繰越金		1,350	1,350	0
合 計			125,876	130,807	△ 4,931	

支出の部

科 目			本 年 度 予 算 額	前年度当初 予算額	比較増減	説 明	
款	項	目					
1.役員費			7,353	7,478	△ 125		
	1.役員費		7,353	7,478	△ 125		
		1.役員費		7,353	7,478	△ 125	役員手当及び総会・理事会・常設審議委員会 出席手当・旅費並びに地区常設審議委員会・ 諸会議出席旅費
2.職員費			64,424	63,123	1,301		
	1.職員給料		53,524	52,422	1,102		
		1.職員給料		53,524	52,422	1,102	基本給、扶養、通勤、期末・勤勉手当等
	2.福利厚生費		10,249	10,050	199		
		1.法定負担金		10,112	9,913	199	健康保険・厚生年金負担金、共済負担金、労 働保険料等
		2.厚生費		137	137	0	健康診断等職員厚生諸費
	3.職員旅費		651	651	0		
		1.職員旅費		651	651	0	
3.組織運営 費			5,373	10,431	△ 5,058		
	1.会議費		823	823	0		
		1.総会費		315	315	0	会場費、資料印刷費等
		2.理事会費		50	50	0	会場費
		3.常設審議委員会 費		300	300	0	会場費
		4.諸会議費		158	158	0	市町村農業委員会長・事務局長会議、その他 諸会議開催諸費
	2.事務費		4,550	9,608	△ 5,058		
		1.需用費		414	414	0	
		2.支部運営事務費		1,200	1,200	0	農業会議支部活動推進支援諸費
		3.事務所費		2,739	1,681	1,058	事務所の賃借料・光熱費、駐車場の賃借料等
		4.移転・改修費		0	6,116	△ 6,116	
5.組織体制整備費			197	197	0		

科 目			本 年 度 算 額	前年度当初 予算額	比較増減	説 明
款	項	目				
4.業務費			40,382	41,431	△ 1,049	
	1.農政・農地 対策事業費		11,782	12,511	△ 729	
		1.農政対策費	1,650	1,650	0	農政活動諸費
		2.農業委員会活動 強化対策事業費	2,132	2,471	△ 339	農業委員会活動強化推進諸費
		3.農地対策事業費	8,000	8,390	△ 390	農地対策事業諸費
	2.担い手・経営 確立対策 事業費		11,400	10,720	680	
		1.農業法人・担い 手育成支援事業費	400	400	0	農業法人・担い手育成支援事業諸費
		2.農の雇用事業費	9,300	9,120	180	農の雇用対策事業推進諸費
		3.新規就農等相談 支援事業費	1,200	1,200	0	新規就農相談支援事業諸費
		4.シニア世代就農 支援事業費	500	0	500	シニア世代就農相談支援事業諸費
	3.農業者年金 事業費		13,000	14,000	△ 1,000	
		1.農業者年金推進 業務費	13,000	14,000	△ 1,000	農業者年金推進業務諸費
	4.情報活動事 業費		4,200	4,200	0	
		1.情報活動事業費	4,200	4,200	0	情報活動事業、ホームページ更新費等
5.負担金			2,630	2,630	0	
	1.負担金		2,630	2,630	0	
		1.負担金	2,630	2,630	0	一般社団法人全国農業会議所会費、その他 関係団体負担金
6.雑支出			614	614	0	
	1.雑支出		614	614	0	
		1.交際費	154	154	0	
		2.借入金利息	90	90	0	運営資金借入れ利息
		3.公務災害保険料	100	100	0	
		4.租税公課費	270	270	0	
7.職員退職 手当積立金			5,000	5,000	0	
	1.職員退職手 当積立金		5,000	5,000	0	
		1.職員退職手当積 立金	5,000	5,000	0	職員退職給与積立金への繰出金
8.予備費			100	100	0	
	1.予備費		100	100	0	
		1.予備費	100	100	0	
合 計			125,876	130,807	△ 4,931	

令和2年度 一般社団法人長野県農業会議 正味財産増減計算書（当初予算：内訳表）

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：円)

科 目	農業委員会ネットワーク業務会計（その1）					
	農委ネットワーク 業務推進事業	農政対策事業	農業委員会活動強 化対策事業	農地対策事業	農業法人・担い手 育成支援事業	農の雇用事業
I 一般正味財産増減の部						
1 経常収益						
(1) 受取補助金等	67,875,000	0	1,066,000	8,000,000	0	0
補助金	67,875,000	0	1,066,000	8,000,000	0	0
(2) 受取委託金	0	0	0	0	0	9,300,000
農業者年金基金委託金	0	0	0	0	0	0
農業者年金基金委託金	0	0	0	0	0	9,300,000
全国農業会議所委託金	0	0	0	0	0	9,300,000
農の雇用事業委託金	0	0	0	0	0	9,300,000
シニア世代就業支援事業委託金	0	0	0	0	0	0
情報提供推進事業委託金	0	0	0	0	0	0
(3) 受取会費	0	1,650,000	1,066,000	0	400,000	0
普通会費	0	1,650,000	1,066,000	0	400,000	0
(4) 雑収益	0	0	0	0	0	0
受取利息	0	0	0	0	0	0
雑収益	0	0	0	0	0	0
経常収益計	67,875,000	1,650,000	2,132,000	8,000,000	400,000	9,300,000
2 経常費用						
(1) 事業費	67,875,000	1,650,000	2,132,000	8,000,000	400,000	9,300,000
役員報酬	2,742,000					
給料手当	52,249,000					
事務補助員費		70,000				5,000,000
福利厚生等費	8,857,000			310,000	120,000	535,000
退職給付引当金繰入金						
旅費交通費	2,109,000	500,000	200,000	990,000	100,000	330,000
通信運搬費		60,000	60,000	380,000	15,000	250,000
印刷製本費		237,000	600,000	1,150,000	10,000	85,000
図書資料費			30,000	25,000		42,500
消耗備品費					5,000	82,000
消耗品費		300,000	120,000	380,000	30,000	
会場・会議費		150,000	200,000	830,000		200,000
渉外費						
広告宣伝費		13,000				
諸謝金		100,000	100,000	400,000	10,000	930,000
事務所費						90,000
光熱水料費		20,000	20,000		10,000	
保守費					10,000	42,500
賃借料	1,918,000	140,000	50,000	390,000	20,000	822,000
保険料						
諸会費			10,000	10,000		20,000
支払負担金		50,000	721,000	405,000	70,000	506,000
支払助成金						
委託費				2,700,000		
減価償却費						
修繕費						
租税公課						340,000
雑費		10,000	21,000	30,000		25,000
(2) 管理費	0	0	0	0	0	0
役員報酬						
給料手当						
福利厚生等費						
退職給付引当金繰入額						
旅費交通費						
通信運搬費						
印刷製本費						
図書資料費						
消耗備品費						
消耗品費						
会場・会議費						
渉外費						
広告宣伝費						
諸謝金						
事務所費						
光熱水料費						
保守費						
賃借料						
保険料						
諸会費						
支払負担金						
支払助成金						
委託費						
減価償却費						
修繕費						
租税公課						
雑費						
経常費用計	67,875,000	1,650,000	2,132,000	8,000,000	400,000	9,300,000
当期経常増減額	0	0	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	0	0	0	0	0	0
一般正味財産期首残高	0	0	0	0	0	0
一般正味財産期末残高	0	0	0	0	0	0
II 正味財産期末残高	0	0	0	0	0	0

(単位：円)

科 目	農業委員会ネットワーク業務会計（その2）				農委ネット ワーク業務会 計合計 （A）	法人会計 （B）	合計 （A）+ （B）
	新規就農等相談 支援事業	シニア世代就農 支援事業費	農業者年金事業	情報活動事業			
I 一般正味財産増減の部							
1 経常収益							
(1) 受取補助金等	1,200,000	0	0	0	78,141,000		78,141,000
補助金	1,200,000				78,141,000		78,141,000
(2) 受取委託金	0	500,000	13,000,000	4,200,000	27,000,000		27,000,000
農業者年金基金委託金	0		13,000,000	0	13,000,000		13,000,000
農業者年金基金委託金			13,000,000		13,000,000		13,000,000
全国農業会議所委託金	0	500,000	0	4,200,000	14,000,000		14,000,000
農の雇用事業委託金					9,300,000		9,300,000
シニア世代就農支援事業委託金		500,000			500,000		500,000
情報提供推進事業委託金				4,200,000	4,200,000		4,200,000
(3) 受取会費	0	0	0	0	3,116,000	16,242,000	19,358,000
普通会費					3,116,000	16,242,000	19,358,000
(4) 雑収益	0	0	0	0	0	27,000	27,000
受取利息					0	150	150
雑収益					0	26,850	26,850
経常収益計	1,200,000	500,000	13,000,000	4,200,000	108,257,000	16,269,000	124,526,000
2 経常費用							
(1) 事業費	1,200,000	500,000	13,000,000	4,200,000	108,257,000	0	108,257,000
役員報酬					2,742,000		2,742,000
給料手当					52,249,000		52,249,000
事務補助員費	300,000		2,750,000	1,580,000	10,130,000		10,130,000
福利厚生等費			400,000	800,000	10,592,000		10,592,000
退職給付引当金繰入金					0		0
旅費交通費	300,000	100,000	980,000	200,000	5,809,000		5,809,000
通信運搬費	150,000	200,000	500,000	320,000	1,935,000		1,935,000
印刷製本費	100,000		1,250,000		3,432,000		3,432,000
図書資料費	50,000		700,000	240,000	1,087,500		1,087,500
消耗備品費					87,000		87,000
消耗品費	30,000		1,590,000	170,000	2,620,000		2,620,000
会場・会議費	200,000		330,000		1,910,000		1,910,000
渉外費					0		0
広告宣伝費		150,000	1,100,000	100,000	1,363,000		1,363,000
諸謝金			2,500,000	200,000	4,240,000		4,240,000
事務所費					90,000		90,000
光熱水料費			100,000		150,000		150,000
保守費	10,000				62,500		62,500
賃借料			300,000		3,640,000		3,640,000
保険料	12,000			390,000	402,000		402,000
諸会費					40,000		40,000
支払負担金					1,752,000		1,752,000
支払助成金					0		0
委託費					2,700,000		2,700,000
減価償却費					0		0
修繕費					0		0
租税公課		50,000	500,000	200,000	1,090,000		1,090,000
雑費	48,000				134,000		134,000
(2) 管理費	0	0	0	0	0	17,519,000	17,519,000
役員報酬					0	964,000	964,000
給料手当					0	1,275,000	1,275,000
福利厚生等費					0	1,255,000	1,255,000
退職給付引当金繰入額					0	5,000,000	5,000,000
旅費交通費					0	2,264,000	2,264,000
通信運搬費					0	180,000	180,000
印刷製本費					0	310,000	310,000
図書資料費					0	30,000	30,000
消耗備品費					0	50,000	50,000
消耗品費					0	50,000	50,000
会場・会議費					0	387,000	387,000
渉外費					0	0	0
広告宣伝費					0	0	0
諸謝金					0	0	0
事務所費					0	0	0
光熱水料費					0	504,000	504,000
保守費					0	80,000	80,000
賃借料					0	500,000	500,000
保険料					0	100,000	100,000
諸会費					0	2,630,000	2,630,000
支払負担金					0	370,000	370,000
支払助成金					0	1,200,000	1,200,000
委託費					0	40,000	40,000
減価償却費					0	30,000	30,000
修繕費					0	20,000	20,000
租税公課					0	270,000	270,000
雑費					0	10,000	10,000
経常費用計	1,200,000	500,000	13,000,000	4,200,000	108,257,000	17,519,000	125,776,000
当期経常増減額	0	0	0	0	0	△ 1,250,000	△ 1,250,000
当期一般正味財産増減額	0	0	0	0	0	△ 1,250,000	△ 1,250,000
一般正味財産期首残高	0	0	0	0	0	1,350,000	1,350,000
一般正味財産期末残高	0	0	0	0	0	100,000	100,000
II 正味財産期末残高	0	0	0	0	0	100,000	100,000